

平成 27 年 網走市議会
総 務 経 済 委 員 会 会 議 録
平成 27 年 8 月 26 日（水曜日）

○日時 平成27年 8 月26日 午前10時開会
○場所 委員会室
○議件

1. 網走市の新地方公会計制度に基づく取り組みについて
2. ジャガイモシロシストセンチュウの確認について
3. その他

○出席委員（7名）

委 員 長	渡 部 眞 美
副 委 員 長	井 戸 達 也
委 員	川原田 英 世
	佐々木 玲 子
	田 島 央 一
	立 崎 聡 一
	松 浦 敏 司

○欠席委員（1名） 工 藤 英 治
（公務により）

○委員外議員（1名）

議 長 山 田 庫司郎

○傍聴議員（7名） 小田部 照
金 兵 智 則
栗 田 政 男
近 藤 憲 治
永 本 浩 子
平 賀 貴 幸
古 都 宣 裕

○説明者

副 市 長	川 田 昌 弘
企画総務部長	岩 永 雅 浩
経 済 部 長	今 野 哲 男
財 政 課 長	秋 葉 孝 博
農 政 課 長	川 合 正 人

○事務局職員

事 務 局 長 鈴 木 直 人

次 長 永 倉 一 之
主 査 小 林 久 一
総務議事係長 岩 尾 弘 敏

午前10時00分開会

○渡部眞美委員長 お疲れ様です。

ただいまから総務経済委員会を開会いたします。

本日、工藤英治委員から公務による欠席の届け出が
出されておりますので、御承知おき願いたいと思
います。

本日の委員会の議件は、1 番、網走市の新地方公
会計制度に基づく取り組みについてと、2 番、ジャ
ガイモシロシストセンチュウの確認について、3 番
のその他でございますが、秋季視察の実施について
と行政視察の実施について用意しておりますので、
以上4件となります。

それでは初めに、1 番の網走市の新地方公会計制
度に基づく取り組みについて説明を求めます。

○秋葉孝博財政課長 それでは新地方公会計制度に
おける財務4表について御説明させていただきます。

資料1号をごらんください。

初めに、取り組みの目的でございますが、複式簿
記・発生主義の考え方を取り入れた財務書類を作成
することで、資産と債務を適切に把握し、管理を進
めようとするものでございます。

作成しております財務4表ですが、総務省方式改
訂モデルに基づきまして、貸借対照表、行政コスト
計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書、さら
に特別会計や企業会計などを合わせた連結貸借対照
表を作成しております。

4表の内容につきまして簡単に御説明いたしま
す。

1枚めくっていただきまして、3ページの5にな
ります。連結した網走市全体の貸借対照表でござ
います。表の左側が資産の部でございまして、1. 公
共資産の合計は1,198億450万3,000円、2. 投資等
の合計は19億8,752万6,000円、3. 流動資産の合計
は60億946万7,000円で、資産合計では1,278億149万
6,000円となっております。

次に、右側が負債の部でございまして、1. 固定

負債の合計は494億424万2,000円、2. 流動負債の合計は76億2,689万8,000円、負債合計では570億3,114万円となり、資産から負債を差し引いた純資産合計は707億7,035万6,000円となっております。

1枚めくっていただきまして、4ページは一般会計と市有財産整備特別会計を合わせた普通会計ベースで作成した貸借対照表でございます。

次に、5ページの行政コスト計算書は、1年間の資産形成に結びつかない行政サービスとその対価として得られた使用料、手数料などの収入を目的別に記載しております。

1枚めくっていただきまして、6ページの純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上された数値の年度内の動きを示したものでございます。

次に、7ページ、資金収支計算書は性質の異なる3つの区分、経常的収支、公共資産整備収支、投資財務的収支に分けて記載したものでございます。

2ページ目に戻っていただきまして、財務4表による分析でございます。

まず、平成26年度決算の傾向でございますが、前年の平成25年度に地域の元気臨時交付金、約22億8,000万円が交付され、これを基金に積み立てしておりました。平成26年度は、この基金を取り崩し、市民健康プールと天都山展望台・オホーツク流氷館を整備したところです。こうした要因により、バランスシートにおける資産の部では、有形固定資産が増加し、一方で基金は減少しております。

また、有形固定資産が増加すれば、負債の部の地方債が増加するのが一般的ですが、基金により、大きな建設事業を実施しているため、地方債は前年度に比べ減少しております。

それでは分析例ですが、初めに、①の社会資本形成に対して、これまでの世代での負担割合を見る指標では、前年度と同じ61%となっております。②の社会資本形成に対して、将来世代の負担割合を見る指標では、前年度と比べマイナス2%の41%となっております。これは基金を原資に、公共資産を形成いたしましたので、指標が減少したものでございます。③の資産形成に、何年分の歳入が充当されたかを見る指標では3.66となり、前年度との比較では増加となっております。これは国の経済対策に伴い実施した大型建設事業が終了し、歳入総額が減少したことが要因となっております。④の地方債を経常的な収支で何年で返済できるかを見る指標では、前年度と比べ増減がなく、9年となっております。最後

に、⑤の減価償却累計額から見る資産の老朽化比率では、前年度と比べ増減がなく、63%となっております。

全体としまして、ここ数年、平成24年、平成25年、平成26年ですが、国の経済対策を活用し、大型建設事業を実施してまいりましたので、こうした特殊要因により指標が増減しております。

私からの説明は以上でございます。

○渡部眞美委員長 質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次、2番目に移ります。

○渡部眞美委員長 ジャガイモシロシストセンチュウの確認について説明を求めます。

○川合正人農政課長 それでは私のほうからジャガイモシロシストセンチュウの確認について、御報告させていただきます。

皆様にお配りしました資料は、8月19日に農林水産省での報道発表したものでございます。こちら、上部の四角の部分で囲ったところでございますが、今回の件についてまとめた文となっております。

こちら大きく3つのことが記載されておまして、まず要約しますと、1つ目は、網走市内の一部圃場で国内初のジャガイモシロシストセンチュウが確認されたということ。また2つ目は、従来のジャガイモシロシストセンチュウと類似するセンチュウでありまして、土壌の移動防止と現行のシストセンチュウ対策の徹底で蔓延防止が図られるということ。3つ目としましては、ジャガイモシロシストセンチュウは食しても人畜無害であるということが記載されております。

その文を詳しく記載したものが下記以降となっております。ございまして、まず、1番の趣旨についてでございますが、今までの説明で重複する部分もあると思いますが、こちらにも要約しますと、まずは我が国に未発生のジャガイモシロシストセンチュウが網走市内で確認されたということ。またジャガイモシロシストセンチュウに類似するセンチュウであることから、土壌の移動防止と既に実施されているジャガイモシロシストセンチュウ蔓延防止対策の徹底を北海道庁に要請するとともに、発生範囲の特定をするための調査を開始したということ。既にジャガイモシロシストセンチュウの発生が確認されている網走市に対して、今、既に実施されているジャガイモシロシストセンチュウの蔓延防止対策の徹底を要請するとともに、収穫バレ

イシヨ及び土壌の移動に際しまして、植物防疫官による移動前の検査を実施するということが記載されております。こちらの対策を実施すれば本センチュウが急速に蔓延する恐れはないと考えているということが最後に記載されております。

次に、2. 経緯についてでございますが、このプレスリリースは農林水産省のものでございますので、こちら記載のある8月6日前からの地域での状況についても、こちらのほうから口頭で説明させていただきます。

まず、7月の下旬に市内の農家よりバレイシヨの生育不良について照会がありまして、抵抗性品種にシストが多く付着しているということが普及センターにおいて確認されました。そのため、7月30日に普及センター、北見農試、JAでサンプルを採取後、翌31日、札幌の北農研センターに同定を依頼しております。8月6日北農研センターでの診断結果を受けまして、記載のありますとおり8月6日に、北海道庁より農林水産省へ報告をされたということになっております。8月7日には、農林水産省担当官が現地に来まして、北海道庁及び地元関係者と調査の実施の方法について調整をしております。重要病害虫防疫に係る打ち合わせ会議を実施したということです。次のページにいただきましたが、8月11日には植物防疫官によります現地調査、網走市内において初動調査をしてございます。ここに記載はございませんが、翌日8月12日には、地域でオホーツク地域重要病害虫防疫対策連絡会議を立ち上げて、情報の共有、今後の対応を円滑に進めるために会議体を設立したところでございます。そして8月19日には、植物防疫所による同定の結果、ジャガイモシロシストセンチュウであることが確認されたということで、今回のプレスリリースの報道発表がされました。この同日には、オホーツク地域重要病害虫防疫対策連絡会議を開催しまして、横浜植物防疫所、並びに農林水産省の植防課から報告を受けたところでございます。

次に、3の当面の対応についてでございますが、1としまして、発生範囲を特定するための調査の実施をしております。こちらの調査のほうは、昨日25日から調査を行っているところでございます。2としまして、ジャガイモシロシストセンチュウが確認された地域における、これまで実施している次のジャガイモシストセンチュウの蔓延防止対策の徹底をしてくださいますということで、(ア)土壌の移動の防

止、(イ)バレイシヨの作付前の土壌診断の徹底、

(ウ)バレイシヨの連作の自粛、(エ)発生圃場における土壌消毒の実施をしてくださいますということになっております。(3)としましては、収穫バレイシヨ及び土壌の移動に際しましては、植物防疫官による移動前の検査を実施しますということが記載されております。(4)としましては、国では今後の対策について調査結果を踏まえつつ、有識者を参集した対策検討会議において検討するということとしておりまして、こちらのほうが今の情報によりまして、9月10日ごろを予定しているということでありま

す。

次に、4. その他についてでございますが、こちらのほうも重複するかもしれませんが、(1)としましては、ジャガイモシロシストセンチュウは人畜に無害でありますので、付着したバレイシヨを食しても健康に害することはないということ。また、(2)として検疫済の種バレイシヨにつきましては安心して利用していただきたいということ。(3)としまして、蔓延を防止するため、現場での取材は厳に慎むよう御協力をお願いしたいということで、報道関係へのお願いということになっております。

次のページには参考としまして、ジャガイモシロシストセンチュウの概要について添付してございます。

市としましては、今後、今、調査をしておりますが、農林水産省の植物防疫課から防除対策等が示されることとなると思いますが、その方針に従いまして、北海道、JAなどと連携をしまして、蔓延防止に向けて対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○渡部眞美委員長 質疑に入ります。

○松浦敏司委員 これまでは黄色シストセンチュウというものがあり、それはこれまで既にこの北海道にもあった。今回のシロというのは、本来、日本にはあり得ないシストセンチュウです。これまでのシストセンチュウと今回のシロシストセンチュウとの違いというのはどの程度あるのでしょうか。

○川合正人農政課長 今、委員のおっしゃったとおり、日本には確認されていないというセンチュウでございますけれど、やはりジャガイモなりナス科の植物に寄生するということでは同じものであります。その卵、シストの色が白いか、今までのものは黄色みがかっていたということぐらいでありまして、詳しくどこがどう違うのかということまでは

まだわかってはおりません。

ただ、現在の日本である抵抗性品種にはシロシストセンチュウがきかないということがわかっております。

○松浦敏司委員 ただ、言えることは、これまでのシストセンチュウとの決定的な違いというのは、非常にこのシストが硬い。そのために寒さにも強いですし、大体20年ぐらい土中で生きるというふうなことも言われていて、今のところこれまでの抵抗性品種では全く通用しないということからすると、相当大変な状況になるというふうに思うのですが、そもそも本来日本にないものが入ってきたというのは、通常、私が考えるには、実は調べてみましたが、平成18年ごろから、一部、生イモをアメリカから規制緩和で、部分的に輸入が認められていたのです。だからそういう意味では、簡単に私なりに単純に考えると、そういった生のジャガイモがひょっとすると植えられたのかなというようなことも思うのですけれども、過去に圃場でそういった輸入された生のジャガイモを植えた経緯がなかったのかどうか、その辺はわからないのでしょうか。

○川合正人農政課長 網走のバレイショを作付するにあたりましては、検疫を受けている種バレイショを使って作付けしておりますので、そういうことは無いと思っております。

今、調査を農林水産省のほうでしておりますので、どういう経過で発生したかということも、これから調査していくことになると思いますけれど、その辺はこれから見守っていきたいと思っております。

○松浦敏司委員 発見されたばかりなので、あまり詳しい状況はわからないとは思いますが、もう1点、発見されたのは1戸の農家なのか複数の農家なのか、その辺はわかっているのでしょうか。

○川合正人農政課長 先ほど申し上げましたとおり、農家の方が生育不良でおかしいということで調査を依頼したということでありまして、現在、昨日から発生範囲を調査しておりますので、そちらのほうもこれからわかってくると思います。

○松浦敏司委員 いずれにしても大変なシロシストセンチュウが、全国で初めてこの網走で発見されたという点では非常にショッキングですし、本来はこの地域にはないものが出てきたということは、大変なことだというふうに思いますので、今後ぜひ関係機関とも協力しながら、これ以上蔓延しないように

しなければならない、万全の体制をしいていかなければならないと思いますので、その辺の努力をぜひしていただきたいというふうに要望したいと思います。

○田島央一委員 先ほど説明があった中で、連絡会議を設置されたというふうに聞いていますが、これはどういう構成なのでしょう。網走市も入っているのでしょうか。網走市も入っているかということの確認ですが、その点お願いします。

○川合正人農政課長 先ほど申し上げましたオホーツク管内の会議体でございますが、こちらには当然、網走市も入っております。

こちらのほうの会議の構成になりますが、北海道農協の中央会北見支所、ホクレンの北見支所、北見農業協同組合の連合会、オホーツク農業共済組合、網走市、オホーツク網走農業協同組合、あとは北見農業試験場、網走農業改良普及センター、オホーツク総合振興局で構成されておまして、情報の共有と円滑な対応をするために会議体を設立したということです。

○田島央一委員 報道等で出ていますJ Aグループの対策本部があるかと思うのですが、そちらのほうでは今後の、当面の対応ということとは別に、長期的な対策も政策要望として上げるというような話を聞いているのですが、その連絡会議の中である程度要望というものは、まとめるような体制にはなっているのでしょうか。J Aの対策本部というものはまた別なのでしょうか。その点お伺いしたいのですが。

○川合正人農政課長 J Aグループで組織しております会議体といいますか、こちらのほうとはまた別なものでありますけれど、そちらのほうにもオホーツクの立ち上げた会議体にはメンバーとして入っておりますので、そちらのほうとは連携を図っていくと思います。その中で、いろいろな話もしていくと思うのですが、これから土壌にシロシストセンチュウがいるのか、それとも今までのシストセンチュウなのかということも快適にわかるような、検査ができるような方法なり、抵抗性品種の開発をしてほしいと、そういうこともお互いに連携しながら要請していくことになるかと思います。

○田島央一委員 政策的な要望は多分専門の方々含めて対策検討会議に有識者を集めてというのは、農水省の主導だとは思いますが、それ以外に、地元としてまだまだやっていくことも幾つかあるかなと思うので、今、自分でも調査をしながら市のほう

うでできることが幾つかまだあると思っていますので、今後、その点を含めて質疑、質問なりしていきたいと思っていますので、情報提供が少ないと不安に思う部分もありますし、一番は食しても問題ないだとか、そういうところのPRなり、風評被害の対策をこれからしっかり組んでいかなければいけない部分が相当出てくるかなと思っていますので、その点含めて今後、一般質問等で質疑していきたいと思っていますので、その点だけ申し添えて終わります。

○渡部眞美委員長 ほかにございますか。

○川原田英世委員 今、田島委員からもあったように、原因がまだわからないという中で、ただ、これらの対策を実施すればマイナスは急速に広がる恐れはないということですが、やはり外来のものですから、どこでどういうふうに、急にここの土地柄が合って蔓延するだとか、そういうケースも外来種の場合はあると思いますので、そこを注視していただきたいなということと、分布図を見るとかなり広範囲に本来いるようですね。そしてペルーだとかボリビアだとか、主要産品がジャガイモであるようなところにもかなりいますから、そういうところはかなり前から対策を練って農業をやられてきたのだらうなと。現地に日本の農業専門家なども行って研究されている方もいますので、網走市としてもそういう方からも対策会議の中で入れて、議論を取り入れてそういった意味での、特定のこのシロシストセンチュウに対する知識をいろいろと入れていただいた上で対策をしていただきたいという要望が1点であります。

それともう1つ、今、田島委員からもあったように、やはり一番の問題はいくら食べても無害ですよとは言っても、こういったものは本当に風評被害というのが一番大きいのだらうなと思います。特に扱う企業側としては、むやみに報道されても困りますよという声が私のほうには入っています。やはりここはしっかりとした情報を消費者にも伝えるという意味でも、無害であるということはもちろん伝えなくてはいけないことですし、同時にしっかりと加工されているものですので、きちんとチェックされたものがいつているだとか、そういった「安心して食べられます」「無害です」以上の何か対策をとっていただきたいなという意見です。

お願いします。

○渡部眞美委員長 答弁よろしいですか。

他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡部眞美委員長 ないようですので、3番のその他にいきますが、何か理事者側よりございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

視察の関係は後ほどお話しますが、それ以外で委員から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは一旦、理事者の方には退席をしていただきまして、その後、秋季視察と行政視察について、委員と協議をしたいと思います。

午前10時26分休憩

午前10時27分再開

○渡部眞美委員長 再開をいたします。

先ほど申し上げました1点目、秋季視察の実施についてでございますが、いつも9月下旬から10月にかけて、当委員会で秋季の視察を実施しております。初めての方もいらっしゃるんですが、例年ですと漁組のほうで競りを見せていただいたり、その他もう一カ所どこかに視察に行くといった行程が例年の行動であります。きょうこの委員会の中で協議をして、まず視察を実施をするか否かについて御確認をしたいところでございますが、実施することについて皆さん何か実施をするということでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

はい。まず実施をするということを決めさせていただきます。

また、この間の視察もそうですけれども、委員外議員の参加について、了承するかを確認したいと思いますが、委員外議員の方も各会派のほうからお声を掛けていただくという形でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

こちら委員外議員の参加について了承ということを確認させていただきます。

また視察先については、次の9月7日に予定されております当委員会の中で決定をしたいと思いますので、特別こういったところがどうでしょうかというようなことがございましたら、9月3日開会日までに、私または副委員長、事務局等に提出をいただきたいと思います。

きょうの段階で、一定程度事務局と相談をさせていただいた中で、網走にありますデンソーのテストコース、そちらの視察ということも当委員会の所管でございますので、なかなかふだん立ち入れないと

ころですので、許可等がどうなっているか調べていただいたところ、ふだんはさまざまなテストをしておりますので一般の視察というのは行っていませんが、ちょうど9月の下旬、29日火曜日、30日水曜日のいずれかですと対応ができますということで、了解を得ているところでございます。ですので、議会終了後となっておりますので、もし可能であればこのデンソーを見るか否かについて、きょうこの場で御意見をいただいて、いいということであればそのように進めていきたいと思いますが、皆さんの御意見いかがでしょうか。

29日火曜日、30日水曜日ですとまた新たなテストなどをやっているようなので、説明もしていただけるようです。

○佐々木玲子副議長 私はちょうどデンソーがまだテストコース始まったばかりのころ、議会で1度行っていますが、それからだいぶ経ちましたので、ぜひ行ってみるのもこれからの参考になるかなと思いますので、取り入れていただければと思います。

○渡部眞美委員長 ただいま佐々木委員のほうからデンソーということで、向こうの都合もございまして、29日か30日のいずれかに実施するという方向の御意見をいただきましたけれども、皆さん、他に御意見ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

29日か30日、どちらかというのもきょうのうちに決定しておいたほうがよろしいかと思いますが、特別公務的なものは確か入っていないと思いますけれども、各会派の関係など視察などもないでしょうか。どちらかというのであれば、私もあれですけども、29日火曜日ということの案を決定させていただいてよろしいでしょうか。そして、何かあれば次の委員会の中で、もう1カ所見たいというような御意見ももしかしたらあったら3日までに言っていればいいですし、デンソーの方向で進めていきたいと思います。競りは従来行っていますので、漁組のほうの競りにおじゃまをさせていただいた後に、そこだけですとあれなので、もう1カ所か2カ所行けるという形なので、1点デンソーを。

○田島央一委員 それは施設の中を見るのでしょうか。

○渡部眞美委員長 コースと、佐々木委員のほうからもございましたけれども、今すごく新しいシステムがあり、すごく興味深いものを行っているので、その説明はしていただけるということです、た

だ見るだけではなく、わかりやすい説明会をつけていただくのが29日、30日どちらかと言われていています。

それでは、次の委員会でもう一度確認はさせていただきますが、今の案として9月29日火曜日、従来どおりの競り、漁組にお邪魔をするということと、デンソーということで、まず、方向性はこの場で決めさせていただきたいと思いますがよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

副委員長にお願いがありますが、きょう工藤委員が公務で欠席なので、その旨御確認お願いしたいと思います。

○渡部眞美委員長 次に、行政視察の実施についてでございます。

6月12日開催の委員会の中で、行政視察の日程は、10月の20日から23日と決定をしました。次の25日開催の委員会の際に、視察の項目、視察先などについて、皆様から次のとおり案をいただき、視察先については、正副委員長に御一任をいただいております。

長崎県佐世保市の知的障がい者雇用、福岡県の大野城市、大野城まちなかわくわくパビリオン、熊本県の玉名市の6次産業の推進、熊本県上天草市の国際的6次産業化マスタープラン、島根県邑南町、子育てと移住促進の連携ということで、5カ所皆さんから案をいただいた中で、副委員長と協議をしまして、近いところで長崎県の佐世保市、福岡県の大野城市、熊本県の上天草市の3カ所を選定して、先方にまず受け入れ可能かということを事務局を通して確認をしたところでございますが、日程が決定された10月の20日から23日の期間、残念ながら長崎県佐世保市は他の行政視察の予定がびっしりで、この期間の受け入れは不可能ということの御返事をいただきました。また、熊本県の上天草市については、議会中、また決算審議の委員会のまっただ中ということで、議会としての受け入れができないということがございましたので、その後、それ以外の了解をいただいたところを拠点として、周辺地域の、当初選定した項目に近い先進地について、事務局と副委員長とで調べさせていただきました。資料が皆様のお手元にいつているかと思いますが、視察地及び視察項目の選定で、副委員長と協議をしたところ、当初、皆さんに御意見いただきました福岡県の大野城

市の大野城まちなかわくわくパビリオン、また新たに熊本県の天草市の天草宝島人材育成事業という興味深いものがありましたので、そちら。また当初、皆さんから案を出していただいていた熊本県玉名市の6次産業推進ということで、3カ所、また天草市に行くのであれば、当初受け入れは不可能ということでございましたが、帰りに上天草市に寄って、議会の対応がなくても違うところで見て、観光のおもてなし課というところで、ある程度対応していただけるというので、予定の中には上天草のほうにも寄るようなコースがいいのではないかとということでつけ加えさせていただきました。というようなことで3泊4日の日程、現在のところをお手元に配付をしているところであります。

この件につきまして、視察先、視察項目等が前回の案の中からこのように決定をこの場でしたいと思いますが、まず内容について決定をさせていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。

ここで決定をしましたので、相手先に正式な依頼と日程等について、事務局のほうからとり進めをしていただきたいと考えております。

また、相手先の都合などによって時間の都合ですとか変更がある場合は、また私たち正副委員長に一任をしていただくということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

何か変更がありましたら、委員会を通じて皆様に確認をしていきたいと思います。

それでは、総務経済委員会を閉じたいと思います。

閉会いたします。

午前10時38分閉会
